

【回 覧】

令和 6 年 11 月
桂木連合自治会
会長 山本 毅

ペットを飼育されている皆様へ

先日、2丁目の会員様から、自宅入口の門周辺に散歩途中の犬の放尿が毎日あり、困っているとの申し出がありました。

ペットの飼育については、マナーを守っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 他人宅の入口や敷地内ではペットに糞尿を排出させないようにしましょう
- 散歩途中などでペットが糞をした場合は持ち帰って処分しましょう
- 散歩途中などでペットが排尿した場合は水で流すなどの処置をお願いいたします



かつらぎじどうかん クラブだより

特定非営利活動法人かつらぎ・こどものやかた 桂木児童館 令和6年11月1日発行
神戸市北区桂木1-2-4 TEL・FAX 078-583-8850 No.007

このおたよりでは、毎月の親子館事業(未就学児対象のクラブ)についてお知らせいたします✳ 利用時間：9:30～11:50

わかばくらぶらす 11月16日(土)10:00-11:00

助産師さんメインの0歳児くらぶ♪

ふれあいあそびや、同じ年齢の保護者の方や助産師さんたちとお話してみませんか◎

身体測定の日 11月1日(金)9:30-11:50

身体測定ができるセットを用意♪

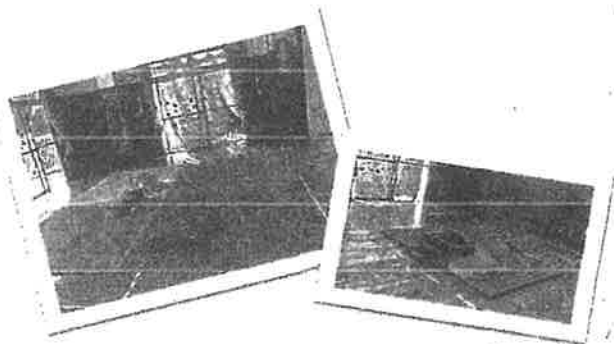
お子さんの身長と体重を自由に測れます✳

やすらぎ café 11月19日(火)10:30-11:30

遊戯室半面を託児スペースにして、

少しの間お茶を飲んで休憩しませんか✳

お子さんは保護者と同室でスタッフが見守ります♪



日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					1 身体測定	2 桂木小 音楽会
	なかよしひろば 遊具開放					
3 休館日	4 休館日	5 代休日 学童8時～	6 うさぎくらぶ なかよしひろば 遊具開放	7 すこやかくらぶ	8	9 土曜自由あそび 9:30-11:00
10 休館日	11 わかばくらぶ なかよしひろば 遊具開放	12 ボールプール	13 うさぎくらぶ	14 すこやかくらぶ	15	16 わかばくらぶ ぷらす
17 休館日	18 わかばくらぶ なかよしひろば 遊具開放	19 やすらぎ cafe	20 うさぎくらぶ	21 すこやかくらぶ	22	23 休館日
24 休館日	25 わかばくらぶ なかよしひろば 遊具開放	26 運動サーキット	27 うさぎくらぶ	28 すこやかくらぶ	29 ねんねあーと	30



かつらぎじどうかんだより

特定非営利活動法人かつらぎ・こどものやかた 桂木児童館 令和6年11月1日発行 No. 245
神戸市北区桂木1-2-4 TEL・FAX 078-583-8850 <http://www.kobe-okjidoukan.com/>

児童館ご利用の皆さまへのお願い

- ◇利用者本人に風邪症状等体調不良がある場合の利用はご遠慮ください。
- ◇来館時に自動検温機で体温を確認し、手指消毒にご協力いただいております。
- ◇学級閉鎖のクラスの方は、体調が良くても来館できません。
- ◇館内に新しいウォータークーラーが設置されました。ご利用ください。

学童保育お誕生日 おやつの日

11月27日(水)



親子館事業

乳幼児さんのあそび場「なかよしひろば」

平日の下記利用時間にて

幼児さん用おもちゃを自由に使っていただけます♪

児童館のおもちゃでたくさん遊ぼう♪

利用時間: 9:30~11:50 予約不要です♪

\\他にもいろんなイベントがいっぱい♪//
♪なかよしひろば マンスリーイベント♪

- 11/ 1(金) 身体測定の日
- 11/ 9(土) 土曜自由あそび(※9:30-11:00)
- 11/12(火) ボールプールの日
- 11/19(火) やすらぎ cafe
- 11/26(火) 運動サーキットの日
- 11/29(金) ねんねあーとの日

親子館事業 年齢別プログラム

桂木児童館では年齢別プログラムを実施♪
年齢別プログラムがある日でも、自由あそびに来ることが出来ます☆

プログラム時間 10:30-11:30 予約不要です♪

0歳対象 わかばくらぶ(毎週月曜日)

1歳対象 うさぎくらぶ(毎週水曜日)

2歳対象 すこやかくらぶ(毎週木曜日)

第3土曜日には助産師さんメインの

0歳対象プログラム「わかばプラス」を開講中♪

詳細や日程はクラブだよりをご覧ください♪

じゅうらいかんのおともだちへ

18歳までの子どもたちは自由に遊びに来ることができます♪

がっこうの日 おうちにかえってから~17:00

おやすみの日 9:30~12:00、13:00~17:00

※日曜、祝日は休館日

◇すいとうをもってこようね

◇ひつようなないおかねはもってこないようにしましょうね

11月学童 スノードーム工作

ゆっくり動く♪ミニペットボトルで作ろう!

① 25日(月)15:30~ ②26日(火)15:30~

③ 27日(水)15:30~ ④28日(木)15:30~

⑤ 29日(金)15:30~

♪事前申し込みで各回 10 名程度 ♪参加費は 50 円です

♪ミマモルメで工作希望日欄に☑をしてお申込みください

♪参加費は次月おやつ代と一緒に引き落としです

放課後児童クラブより

【お知らせ】

◇学校に宿題や水筒などの忘れ物をしないよう呼びかけをしております。ご家庭でもご協力をお願いいたします。

◇必ずハンカチまたはループタオルを持てきましょう。

◇出欠連絡の徹底にご協力よろしくお願い申し上げます。

◇次月分の時間管理の登録は、今月25日までにお願いいたします。

◇当日の出欠変更は【欠席遅刻管理】(14時まで利用可)からお知らせください。

14時以降は電話での連絡をお願いいたします。

◇おやつ代引き落とし日は毎月 20 日となっております。

兵庫県知事選挙

令和6年11月17日(日)

午前7時～午後8時

11月17日は神戸マラソンが行われますので、
コース周辺にお住まいの方は、交通規制をご考慮
いただき、期日前投票をご利用ください。

神戸タータンめいすいくん

〔期日前投票〕

11月1日(金)～
11月16日(土)

午前8時30分～午後8時

※投票所によって期間・時間は異なる場合があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a22215/2024tokusetsu2.html>



神戸市・区選挙管理委員会
神戸市・区明るい選挙推進協議会



その一票に あなたの思いを

LOVE
KOBE
VOTE

投票日当日に仕事や買い物、用事がある人は「期日前投票」を利用しましょう！

※11月17日(日)は神戸マラソンが行われますので、神戸マラソンのコース周辺にお住まいの方は、交通規制をご考慮いただき、できる限り期日前投票や交通規制を避けた時間帯での投票をお願いします。

- 平日は、期日前投票所が開いた直後の時間帯と、終了前1時間以内の時間帯が比較的空いています。なお、投票日前日の土曜日は混雑する傾向にあります。※過去の選挙での傾向であり、実際とは異なる場合があります。
- 「投票のご案内」(裏面)の宣誓書に、あらかじめ日付、氏名(ふりがな)、生年月日を記載して期日前投票所に行くと、スムーズに受付ができます。※宣誓書について…事由の記載は不要です。

「投票のご案内」がなくても投票できます。投票所でお申し出ください。

所定の用紙に氏名や住所等を記入していただきます。

投票所への同伴について(付き添いの方やお子様と一緒に投票所へ！)

- 付き添いや介助の方、18歳未満のお子様も一緒に投票所内へ入場いただけます。ただし、同伴者は投票用紙の記入や投票箱への投函は行うことができません。なお、文字を記入することが困難な場合は、投票所の係員にお申し出ください。係員が代筆する代理投票により投票していただけます。
- 投票所に行く際に介助が必要な場合、要介護認定を受けておられる方はケアマネージャーに、障害福祉サービス等をご利用の方はヘルパー・相談員に、事前にご相談ください。

お子様も一緒に投票所へ！

国の調査では、子どもの頃に親の投票について行ったことがある人の方が、ついて行ったことがない人に比べて、投票をした割合が20ポイント以上高くなっています。



選挙公報について

- 「選挙公報」は、候補者のプロフィールや政見等を皆様にお知らせする大切な文書です。告示日の立候補受付時に立候補者から提出された原稿を基に発行されます。
- 投票日の2日前までに、ポスティング又は郵送で、区選挙管理委員会から各世帯へ配布します。(配布方法は地域により異なります。)
- 兵庫県選挙管理委員会のホームページでも、11月1日(金)以降順次掲載の予定です。神戸市選挙管理委員会のホームページからもご覧いただける予定ですので、お急ぎの方はホームページをご覧ください。
※ホームページに掲載された選挙公報(PDF版)は、印刷して不特定または多数の人に頒布できませんのでご注意ください。

「選挙公報」がお手元に届いたら、選挙公報に記載の二次元コードから「選挙公報到達アンケート」にご協力ください！

「選挙公報」は、候補者のプロフィールや政見等を皆様にお知らせする大切な文書です。選挙公報を確実に有権者の皆様にお届けするため、ご協力をお願いします。

会員募集



大原・桂木地域福祉センター



桂木ひふみ会

- 会員数 : 115名
- 同好会数 : 22
- 活動拠点 : 大原・桂木地域福祉センター

！

桂木ひふみ会の会員の平均年齢は79歳。80歳以上が半分を占めますが、皆さん元気一杯で同好会活動を楽しんでおられます。年に3回は食事会付のイベントを行っており、演芸会では歌や踊りを披露して頂いております。

桂木ひふみ会は、原則として桂木・大原に居住し、概ね60歳以上の方であれば入会できます。

- ・会費 : 300円/月(半年分前納)
- ・連絡先 : 090-3493-3628(小田)



大原・桂木

もちつき大会

参加費無料

12月8日 日

時間

10時から12時 ※雨天決行

場所

大原桂木地域福祉センター

持参するもの

お椀・はし・外履き用のビニール袋

★お子様もお餅つきできます。
たくさんの来場をお待ちしております。

お問い合わせ先

大原桂木地域福祉センター

☎078-582-0818



2024年度 年末年始 ごみ収集日のお知らせ

掲示・回覧用

ご注意ください

- ① 必ず午前5時～8時の間にごみを出してください。
- ② 収集時間は年末年始の交通事情により大きく異なる場合がありますため、お答えできません。
- ③ 通常どおりのごみ収集は、年内は12月27日(金)まで、年明けは1月6日(月)から行います。

「よくある質問と回答」は、
神戸市ホームページで
確認できます！



燃えるごみ

収集地区	年末特別収集日	年始の収集日
月 木 地区	12月30日(月) 12月31日(火)	1月6日(月)
火 金 地区	12月31日(火)	1月7日(火)

容器包装プラスチック

収集地区	年末特別収集日	年始の収集日
月 地区	12月30日(月)	1月6日(月)
火 地区	12月29日(日)	1月7日(火)
水 地区	12月29日(日)	1月8日(水)
木 地区	12月30日(月)	1月9日(木)
金 地区	12月29日(日)	1月10日(金)

燃えないごみ カセットボンベ・スプレー缶

収集地区	年内最後の収集日	年始の収集日
第1・3 月 地区	12月16日(月)	1月6日(月)
第1・3 火 地区	12月17日(火)	1月7日(火)
第1・3 木 地区	12月30日(月)	1月16日(木)
第1・3 金 地区	12月30日(月)	1月17日(金)
第2・4 月 地区	12月23日(月)	1月13日(月)
第2・4 火 地区	12月24日(火)	1月14日(火)
第2・4 木 地区	12月26日(木)	1月9日(木)
第2・4 金 地区	12月27日(金)	1月10日(金)

缶・びん・ペットボトル

全 地 区	
年末特別収集日	年始の収集日
12月29日(日)	1月8日(水)

大型ごみ

年内に収集希望の場合、
お早めに申し込みください。

インターネット
から



神戸市 大型ごみ 受付 | Q

電話から

大型ごみ受付センター
☎ 392-7953

受付 月～金 9:00～16:00まで
時間 ※12月28日～1月5日は休業

お問い合わせ

神戸市お問い合わせセンター

年中無休

☎ 0570-083330 または 333-3330 FAX 333-3314

8:00～21:00まで ※12月29日～1月3日は9:00～17:00

環境局業務課 (☎595-6141) または 各区の環境局事業所へ

東灘 ☎841-0161 / 灘 ☎871-1081 / 中央 ☎251-3521 /

兵庫 ☎652-0981 / 北 ☎581-0460 / 長田 ☎652-1441 /

須磨 ☎731-2041 / 垂水 ☎783-0333 / 西 ☎961-1414

年末特別収集日のみ

コンテナ・貯留機のある

クリーンステーションをご利用の方

神戸市生活環境事業協同組合 ☎686-7353





リチウムイオン電池

モバイルバッテリー

クリーンステーション

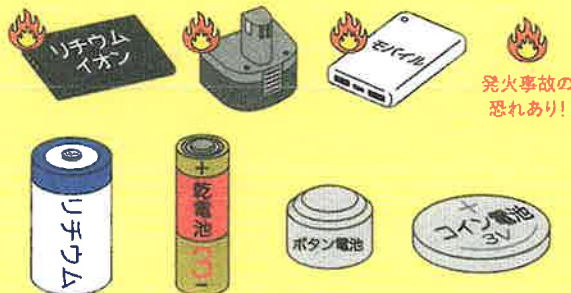
燃えないごみでは回収できません



区役所や市内の公共施設等で回収

電池類回収ボックス

電池の種類に
関係なく投入OK



- リチウムイオン電池
- モバイルバッテリー ● 乾電池*
- ボタン電池* ● コイン電池*等

*乾電池・コイン電池は、これまでと同様「燃えないごみ」でも出すことができます。

詳しい対象品目・
設置場所情報 ▶



小型充電式電池 リサイクルボックス

このマークがついている充電式電池単体（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）及びモバイルバッテリーは、家電量販店、ホームセンター等でも回収しています。設置場所はJBRCホームページをご確認ください。

金や銅を資源として再利用

小型家電リサイクルボックス



- ポータブルゲーム機 ● 電気シェーバー ● 携帯用扇風機
- 加熱式たばこ（電子たばこ） ● ロボット掃除機 ● 携帯電話
- スマートフォン ● タブレット ● ノート型パソコン等

*区役所や市内の公共施設等で回収しています。
*家電量販店や小型家電認定事業者のリサイクル回収もご利用ください。

詳しい対象品目・
設置場所情報 ▶



ごみ収集車・処理施設の 発火事故が起きています

ごみ収集車やごみ処理施設で圧縮・破碎されるなど、強い力がかかることで発熱・発火する可能性があります。事故を防ぐためにも、安全な出し方にご協力をお願いいたします。

ごみの出し方や分別の
詳しい情報は、HPをご
確認ください。 ▶▶▶





これはもう

緊急事態!

カセットボンベ・スプレー缶による
発火事故 続発中

**必ず 燃えないごみと
分けて出しましょう!**

カセットボンベやスプレー缶の出し方

① 全部使い切ってください

スプレー缶などに中身の出し方が書いてある場合は、その通りにしてください。

② 穴あけ不要です



出しやすくなるよ!



③ 燃えないごみと分けて

中身の見える袋(15Lまで)
に入れてください



※指定袋は、
使えません。



中身の見える袋(15Lまで)
※約45cm×55cmぐらいまで
※透明・半透明の袋LLサイズまで

④ クリーンステーションに

燃えないごみと場所を分けて
出してください

《イメージ図》



収集日当日の朝5時～8時までの間に出してください。

神戸市環境局

桂木二丁目の皆様

令和6年11月17日

桂木二丁目自治会
会長 水木 大介

回	覧
---	---

大原・桂木ふれいあのまちづくり協議会主催イベントのお知らせ

いつも自治会活動にご理解、ご協力を賜り感謝いたします。
さて、年末年始のふれまち協議会イベントについてご案内いたします。

【もちつき大会】

(日時) 令和6年12月8日(日)

9:00～ もち米のせいろ蒸しスタート

9:30～10:00 もちつきスタート

力自慢、ご経験者、我こそは！ と思う方は是非当日お集まりいただき、もち
つきのお手伝いをお願いいたします。

(場所)

大原・桂木福祉センター

【とんど祭り】

(日時) 令和7年1月19日(日) 10:00スタート

しめ飾りや書初め等をとんどでご供養されたい方は当日8:30～10:00まで
にお持ちください。

(場所)

大原山公園

以上

桂木二丁目の皆様

令和 6 年 11 月 17 日

桂木二丁目自治会
会長 水木 大介

回覧

クリーンステーションカラス除けネットの青いベルトについて

いつも自治会活動にご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

10 月 31 日付回覧板にてお知らせいたしました但クリーンステーションの運用方法の変更報告及びルールの再徹底をお願いいたしました。

その中で「神戸市環境局からのお願い」としてカラス除けネットに設置されている青いベルトについてのお願いをいたしました。

しかしながら青いベルトをカラス除けネットを固定する用途として使用されている箇所が散見されます。

問題なのは環境局ゴミ回収職員の報告によれば、青いベルトで固定されたカラス除けネットを広げるために結んだ状態で右端に寄せられ、中には、硬くて結び目を外すのに相当な時間を要することもあるそうです。(特に雨後)

青いベルトは環境局ゴミ回収職員が効率よく短時間にゴミを回収し、カラス除けネットを巻取り、掃き掃除をするためのものであり、そこで停滞してしまうと近隣住民のご迷惑にもなりかねないので止めてほしいとのことでした。

何卒よろしくお願いいたします。

尚、現在桂木二丁目では別添の通り、令和 6 年 6 月より「神戸北町オフィシャルウェブサイト(公式)」にて過去の回覧板が閲覧できます。上記回覧板も掲載されていますのでご確認ください。

【検索方法】

- ・添付の資料の QR コードから読み込む。
- ・ Google 検索にて と入力すると最上位に出てきます。

サイトが開いたらメニューから「自治会情報」を開いてください。



回覧板をスマホ・パソコンで見れます！

過去の回覧板を見ることもできます。

こんにちは。昨年度に桂木2丁目自治会会長を務めておりました横山です。

昨年度の2丁目自治会に於いて検討していました回覧板のデジタル化を、現会長の水木さんとご相談しながら、7月より、神戸北町公式ホームページから見られるようにいたしました。

回覧板には、大切な情報が入っていますので、急いでお隣に回されていると思います。然し乍ら、お留守の時は、全戸を回るのに時間が掛かってしまいます。

また、内容を書き留めたり、スマホで撮ったり、面倒なことも多いですね。

デジタル化時代ですから、回覧板もスマホやパソコンで見られると、バスや電車の移動中などいつでも見られます。現状の回覧板はそのまま続きますが、デジタル版を一度、お試しください。

※神戸北町公式ホームページは、下記アドレスか、QRコードからご覧いただけます。

<https://kobe-kitamachi.city>

※現状は、桂木2丁目回覧板のみ、神戸北町公式ホームページの中から閲覧でき、今年6月分からの回覧板を全てご覧いただけます。



※神戸北町のホームページの制作・維持費は、リンク広告協賛費で賄っており、利益を出さない非営利活動です。

※当WEBプロジェクトにボランティアでご参加いただける方を募集しています。

※ご参加いただける方、その他、ご意見や、ご案内をご希望方は、お気軽に下記アドレスか、QRコードからメールをお送りください。

info@kobe-kitamachi.city



桂木二丁目の皆様

令和 6 年 11 月 24 日

桂木二丁目自治会
会長 水木 大介

回 覧

自治会役員総会議事録の開示及び会則の改定並びに中間決算報告について

いつも自治会活動にご理解、ご協力を賜り、感謝いたします。

【議事録の開示について】

自治会では年間 9 回役員及び評議員が集まり、議題に対して議論をし決議や承認を行っております。

しかしながら一部回覧でお知らせすることはあってもそのプロセスや協議内容は公表されて来ませんでした。そこで情報開示の為に今後は議事録を回覧することといたしました。内容についてご質問があれば各評議員へお尋ねください。

【会則の改正について】

既にご案内の通り 2025/3/31 をもちまして三井住友銀行による自治会費集金サービスが終了いたします。

それに代わり来年 4 月よりシーエスエス株式会社(住友生命 100%出資子会社)の収納代行サービスを使用します。スケールメリットを生かすために桂木 1~4 丁目をまとめて連合会で契約します。そして年 2 回の自治会費の収納を年 1 回に変更いたします。これによって収納手数料が大幅にコストダウンできます。それに伴う会則改正です。(第 13 条参照)

ご確認の程よろしくお願いいたします。後日皆様には改めてご案内、ご協力のお願いをいたします。

【中間決算報告について】

令和 6 年度上半期 2 丁目自治会中間決算報告及び公園管理収支中間報告が承認されましたので回覧いたします。

以上

木2丁目自治会 令和6年度 第4回定例役員総会

記録：副会長B 大西

作成日 2024/9/22

日時：R23/9/22 10時～12時

場所：桂木集会所 大集会室

出席：役員5名（会長・副会長A・副会長B・会計・会計監査）

評議員 17名 欠席 1名（81班）委任状あり

1 報告・連絡事項

①桂木連合自治会

- ・畑の辻整備計画について

8/24.25に住民説明会が行われ、延べ人数110名程参加された。この件に関しては、桂木連合自治会にお任せしている。連合自治会の山本会長と北建設が窓口になって頂きやりとりしている。お伝えしなければならない情報は、桂木連合自治会から全戸回覧にてお知らせする事になっている。

9/6に山本会長・来年会長予定の会長補佐の小野さん・北建設の津田課長・村尾さん・

住民代表3名の合計7名で今回伐採予定だった31本の木を見て回って意見交換を行った伐採予定だった木の内何本かは剪定に変更してほしいとのこと。一旦意見持ち帰って頂き返事する予定。

- ・北区住民組織代表者による要望事項提出について（街灯関連（球切れ含む/道路関連・樹木関連/クリーンステーション関連除く）

- ・ 1～4丁目の総会で何か要望があれば、お伝え下さい。総会でなくても要望があれば、評議員通じて山本会長までお伝えください。

②ふれまち協議会

- ・ 要介護者の名簿の見直しを10月に行う予定。

③2丁目自治会役員会

- ・ 青少協について

9月の活動報告として9月の第2火曜日・朝7：40～8：15に小学校前の横断歩道で登校時の見守り活動を行いました。

- ・ 防犯カメラ保守費用について

今年度の防犯カメラ保守費用合計910300円かかる予定。承認得たい。→承認

- ・ 街灯助成金について

毎年神戸市より、街灯助成金の補助金の案内があり。2丁目は市道に面した街灯が132本あり。管理は住民が行っている。その管理費用代として、街灯132本×2000円＝264000円を神戸市に申請しました。

- ・自治会費収納方法について/会則の改正について

来年3/31三井住友銀行収納代行サービスが終了となる。来年度から収納代行CS S株式会社に依頼する予定日の峰でも3年前から他社でしており、問題はなく経過している。契約は連合自治会が行う。1丁目～4丁目で契約することで戸数が増えるため手数料が安くなる。現状は年2回収しており、1回にすると更に手数料が安くなる。（同社を選択した理由）

自治会費は年に1回の予定となる→承認

自治会費の回数を変更することで会則を改正する必要あり。→承認
（詳細は添付資料参照）

- ・「敬老の日祝い金」について

敬老の日を過ぎてもらえてないご心配される声あり。22日の定例役員総会で評議員にお渡しするとご説明させていただく。

- ・赤い羽共同募金について

今まで年2回3万円づつ募金してましたが、連合自治会で募金は、したいと思う人がすべきで自治会の自治会費から募金するのはどうなのか？と意見があり、連合自治会でも中止することになり、それに伴い2丁目自治会でも中止することになった。

・11/24役員総会開催時間は、10時半～です。

④各委員会

- ・渉外活動

夏祭り結果報告について

夏祭りのご協力有難うございました。

来場人数222名・利益3100円

- ・防犯委員会

10/2に令和6年度地域カメラ増設と令和7年度の神戸カメラの増設についての説明会があり参加予定です。地域カメラ増設は先着順であるが、地域カメラの増設することで、保守費用代があがることなど考慮して、一旦説明会を聞いた上で相談する方向で。

- ・公園管理

10/27・11/24に一斉清掃があります。

10月・11月は落ち葉が多く、桂木小学校側の67班の清掃範囲が広く、他の班に手伝ってもらっても終わらないのが現状。その為、清掃の手順を見直します。

9時より南側の5班→65・66・67・83・84の班はまず、外周道路の方を清掃行ってください。後の班は従来通りに行く。詳細は、回覧板にて回します。

ここ数年特に緑道の雑草が増えている。

高齢者が多くなり負担が多くなっている夏など何か対策を立てていきたい。

シルバー人材を増やしてほしい。予算を増やす必要があるが。

- ・環境美化

クリーンステーションの運営について

- ・全ゴミ種化に対応→62・64・78・82班
- ・上記以外の班→従来通り

に決定しました。

全ゴミ種化は、来年4月から開始、全ゴミ種化の手続きが必要で水木会長が行う。

ゴミの取り残し→決められた時間に出してない住民がいる。清掃員の方が取り残しではないです。取り残しあれば、電話で連絡すれば回収してくださる。

⑤回覧資料

- ・桂木児童館だより
- ・学校開放だより

神戸北町桂木2丁目自治会 会則

第 1 条 (名 称)

本会は、「神戸北町桂木2丁目自治会」とする。

第 2 条 (目 的)

本会は、神戸北町桂木2丁目地区の住民相互の親睦を図ると共に、同地区の環境を

高度に維持増進するために、神戸北町桂木連合自治会と一体となって、関係諸官庁及び

関係諸団体との連絡を密接にし、住みよい街作りに貢献することを目的とする。

第 3 条 (構 成)

本会は、神戸北町桂木2丁目内に居住する住民全員をもって構成し、各戸の代表者を会員とする。

第 4 条 (業 務)

本会は、第2条に定めた目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- ①関係行政機関との連絡調整並びに資料の交換又は配布
- ②防犯灯及び防犯カメラの管理・防犯活動
- ③道路の清掃、公園・緑道の草刈り及び清掃・管理
- ④ゴミ収集所（家庭ゴミ及び荒ゴミ置場）の清掃・管理
- ⑤建築協定委員会の運営
- ⑥本会の組織下にある各部会の認可、統轄、指導又は研修補助等
- ⑦その他本会の目的達成に必要な業務の遂行

第 5 条 (役 員)

本会は次の役員を置く。

- | | | |
|-------------|------|-----------------------------|
| ①会 長 | 1 名 | |
| ②副 会 長 | 2 名 | |
| ③会 計 | 1 名 | |
| ④会計監査 | 1 名 | （連合自治会計を選出しない年は連合自治会監事を兼ねる） |
| ⑤連合自治会 会長補佐 | 1 名 | （次年度、連合自治会長となる）＊原則1年おきに選出 |
| ⑥連合自治会 会計 | 1 名 | ＊原則1年おきに選出（連合自治会長補佐と交互） |
| ⑦評 議 員 | 18 名 | （18班各1名） |

『付 記』

①評議員は原則各班の家庭ゴミ置場清掃当番毎の順とする。

但し、評議員が他の役員に選出された班は、別の評議員を選出する。

その場合は、他の役員、評議員の順とする。

②役員は立候補も可とする。

③五役（会長・副会長・会計・会計監査）、連合自治会長や連合自治会計経験者は、将来、連合自治会長補佐(次年度会長)や連合自治会計の候補になった場合、これらを免除できる。

④役員の選出方法：会員数最多の班÷各班の会員数をウェイトイングとする。

ウェイトイング×過去の役員回数を加重点とする。

加重点の少ない班から順番に選出する。

同数の場合、過去の会長経験数が少ない班から選出する。

会長経験数も同じ場合は、直近の会長就任年度が古い班から選出する。

直近の会長就任年度も同じ場合は、連合自治会長経験回数の少ない班から選出する。

連合自治会長補佐は、次年度連合自治会長に就任するため、任期は2年となる。

⑤家族全員の年齢が80歳以上の世帯で、五役、連合自治会長や連合自治会計の業務を遂行出来ない事情がある場合は、その旨を申し出て、班の合意により順送りし、免除できる。

但し、評議員は原則免除されないものとする。

第 6 条（顧問）

本会に、会長経験者等の顧問を置くことができる。

第 7 条（役 員 の 業 務）

1. 会長は、自治会を統括し、その執行責任者となって神戸北町桂木連合自治会と

密接な連絡を保つと共に、役員総会及び役員会を招集する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長を代行する。

3. 会計は、本会の出納業務を担当し、年1回会計報告を行う。

4. 会計監査は、随時監査を行うと共に、決算期に会計監査を行い、年度末には会計報告及び監査報告書の回覧等をもって全自治会員に公表する。

5. 評議員は、各班の意思統一を行い、役員総会においてこれを発表し、審議を行うと共に、神戸市等から委託を受けた書類の配布、必要事項の伝達、回覧及び

会員の転入・転出管理等を行う。

また、評議員は、各班で当番を設け、その業務（道路の清掃、公園の草刈りや清掃、

家庭ゴミ及び荒ゴミ置場の清掃）を会員に分担させることができる。

第 8 条（役 員 の 任 期）

1. 各役員の任期は、1 年間とする。但し、再選は妨げない。

又、欠員の補充により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2. 前項の規定に関わらず、後任の役員が定まるまでは、各役員の任期は継続している

ものとみなす。

第 9 条（役 員 の 報 酬）

1. 役員は、無報酬とする。

2. 前項の規定に関わらず、役員又は役員会で決定した者が、会務で出張した場合は、

交通費及び弁当代の支給を受けることができる。

支給方法については、役員総会の承認を得るものとする。

第 10 条（会 議）

1. 本会の会議は役員総会及び役員会とする。

役員総会は、全役員を持って構成し、毎年 2 回定例総会を開催すると共に、必要に

応じて、臨時総会を開催することができる。

役員会は、五役（会長、副会長、会計及び会計監査）にて構成し、必要に応じて

会務を議事決定する。

2. 会議は、会長が招集し、構成員の半数以上の出席により成立すると共に、議事はその

過半数によって決し、可否同数の場合は議長が決する。

尚、会長は会議の場合、議長とする。

第 11 条（連 合 自 治 会）

五役は、「神戸北町桂木連合自治会」の理事として、同連合自治会会則に従って業務を行う。

尚、連合自治会へは、各丁目が共通する目的遂行のための連携に努めることとする。

各部会、委員会活動又その助成については、2 丁目の独自性を基幹とする。

第 12 条（部 会）

本会は、子供会、体育部、文化部や、その他必要な部会を置くことができる。

第13条（会 費）

1. 本会の経費は、会費、自治会基金、寄付金及び雑収入をもってこれに充てる。

2. 会費は、1戸当たり月額500円とし、その一部は、第11条「神戸北町桂木連合自治会」に

拠出する。

会費の徴収は、収納代行会社による年1回の口座振替によるものとし、口座振替日は4月末とする。（口座振替日は収納代行会社の規定に従って決定）

但し、口座振替開始以前の会費は、現金で徴収する。

又、当月15日までの入居者は当月分を徴収し、当月16日以降の入居者は翌月分より徴収する。

3. 防犯灯の維持管理等、環境維持増進の自治会基金は、1区画20,000円とする。

第14条（会 計 年 度）

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終了する。

第15条（文 書 保 存）

本会活動における文書の保存および年限は、国が定める個人情報の保護に関する法律に従い、

1項に定める。なお、文書の種類、年限や保存手段は、運用および管理の実態に応じ、法律を

損なわず、見直すことができる。

1. 種類および年限

	種類	年限
1	自治会則	永年
2	規定	永年
3	役員総会議事	5年
4	役員総会議事録	5年
5	役員会他議事録	5年
6	会計報告	永年
7	会計確証(領収書、業者見積など)	5年
8	個人情報書類(名簿、班区分地図や転入出届など)	3年
9	建築協定更新書類	永年
10	関連組織書類(ふれまち協議会など)	3年

11	公文書(神戸市など)	3 年
12	その他(広報など)	3 年

2. 保存方法、管理責任者および管理補佐

文書の種類に応じ、紙および電子媒体とする。

電子媒体は、Word や Excel、PDF など汎用アプリケーションで作成されたファイルを、

特定の USB メモリに保存、管理責任者が維持・管理、拡散を防止する。

なお、電子媒体は、保存方法の進化や安全性に従い、変えることができる。

	文書	方法	管理責任者	管理補佐
1	自治会則	書面	会長	副会長 B
		USB メモリ	会長	副会長 B
2	規定	書面	会長	副会長 B
		USB メモリ	会長	副会長 B
3	役員総会議事	USB メモリ	会長	副会長 B
4	役員総会議事録	USB メモリ	会長	副会長 B
5	役員会他議事録	USB メモリ	会長	副会長 B
6	会計報告	書面	会長	会計
		USB メモリ	会長	会計
7	会計確証(領収書、業者見積など)	書面	会長	会計
8	個人情報書類(名簿、班区分地図や転入出届など)	書面	会長	会計
		USB メモリ	会長	副会長 B
9	建築協定更新書類	書面	会長	建築協定委員長

		USBメモリ	会長	建築協定委員長
10	関連組織書類(ふれまち協議会など)	USBメモリ	副会長 A	会長
11	公文書(神戸市など)	書面	会長	会計監査
12	その他(広報など)	書面	会長	会計監査

3. 保存年限

3. 電子媒体の更新

電子媒体は、文書データやファイルの消滅を防ぐため、3年に1度更新する。
更新後、旧の電子媒体のデータは、確実に消去する。

4. 保存年限超の文書処分

①文書の選別および処分

選別および処分は、会長および会長が指名する役員や旧役員の2名以上で行う。

②処分方法

・1. 紙媒体

会計や、法律に係る機密・個人情報など重要情報が含まれる文書は、専門処分業者に

委ねる。これらに該当しない文書は、当会で処分する。

・2. 電子媒体

選別および処分は、会長および会長が指名する役員や旧役員の2名以上で、
目視・立会で
行う。

付 則

平成13年4月8日改定

平成23年2月27日改定

平成25年4月1日改定

平成27年12月6日改定。

令和2年11月22日改定。

令和 3 年 11 月 28 日 役員総会にて第 15 条追加を議決、改定。

令和 6 年 9 月 22 日 役員総会にて第 13 条の改定を議決 施行日は令和 7 年 1 月 1 日とする。

第3期 桂木2丁目自治会 前期決算報告書

(令和6年4月1日～令和6年9月30日)

桂木2丁目自治会

会長：水木 大介

会計：有馬 麗子

(単位：円)

	4/1繰越	9/末残高	差引
三井住友銀行・定期預金	9,120,000	9,120,000	—
三井住友銀行・普通預金	7,251,918	7,594,124	342,206
みなと銀行・普通預金	1,420,439	797,673	▲ 622,766
現金	5,555	36,806	31,250
合計	8,677,912	8,428,603	▲ 249,310

No.	項目	予算	決算額	差額(決算額-予算)
1	*自治会費			
	会員会費	2,334,000	1,171,900	▲ 1,163,000
2	*行政助成金			
	街灯助成金	264,000		▲ 264,000
	諸助成金			0
3	預金利息	1,000	855	▲ 145
4	夏祭出店収益	0	3,156	3,156
	収入合計	2,599,000	1,175,011	▲ 1,423,989

No.	項目	予算金額	決算額	実績増分(決算-予算)
1	*連合分担金	622,400	622,400	0
	連合自治会費	233,400	233,400	0
	集会所建替準備金	194,500	194,500	0
	集会所修繕引当金	194,500	194,500	0
	集会所建替引当臨時金			
2	*福利厚生費	868,600	505,553	▲ 363,047
	桂木ひふみ会	97,200	108,000	10,800
	シルバー人材(掃除等)	600,000	277,303	▲ 322,697
	敬老の日お祝い	65,000	55,000	▲ 10,000
	夏祭り	58,400	58,350	▲ 50
	桂木小学校音コン出場協力金			
	新入生お祝い			
	出産祝い	8,000		▲ 8,000
	神戸北町桂木公園管理会			0
	WEBプロジェクト協賛金		27,500	27,500
	わけとんカレンダー		6,900	6,900
3	*防犯対策費	543,900	142,382	▲ 401,018
	防犯カメラ定期点検費	100,000		▲ 100,000
	防犯カメラ修理費	100,000		▲ 100,000
	防犯カメラ電気料金	48,900	25,666	▲ 23,234
	防犯カメラ保険料	48,000		▲ 48,000
	防犯灯電気料金	237,000	117,216	▲ 119,784
	防犯灯管理費	10,000		▲ 10,000
4	*会議費	78,000	28,100	▲ 41,900
	集会所使用料 役員・評議員会	70,000	28,100	▲ 41,900
	役員・評議員会(飲み物)			0
5	*消耗品費	100,000	38,300	▲ 61,700
	コピー代	100,000	37,200	▲ 62,800
	事務文具費	5,000	1,100	▲ 3,900
6	*諸手数料	92,000	47,960	▲ 44,040
	自治会費銀行自動集金サービス		42,790	42,790
	証明手数料		880	880
	振込手数料		4,290	4,290
7	交通・通信費	20,000		▲ 20,000
8	慶弔費	60,000		▲ 60,000
9	雑費			0
10	*機器備品	50,000	11,626	▲ 38,374
	ガラス除ネット		11,626	11,626
	ゴミステーション看板・フック			0
11	寄付金			0
12	予備費	167,100		▲ 167,100
13	積立金			0
14	*特別拠出金			0
	建築協定更新費			0
	支出合計	2,599,000	1,424,321	▲ 1,174,679

当期収支(収入-支出)

▲ 249,310 B

A=B

会計報告書について監査の結果、適正と認めます。

令和6年 10 月 12 日 桂木2丁目自治会 会計監査

村尾朋也



上 期 全 体 収 支

前年度繰越		9 月末残高	年度初比
三井住友銀行・定期預金	9,120,000	9,120,000	—

	三井住友銀行・普通預金	7,251,918	7,594,124	342,206
	みなと銀行・普通預金	1,420,439	797,673	▲ 622,766
	手持金繰越	5,556	36,806	31,250
	計	8,677,913	8,428,603	▲ 249,310

当年度		収 入	支 出
銀行	三井住友・定期利息	78	
	同・普通預金利息	703	
	みなと銀行・前年度利息	13	
	同・普通預金利息	61	
	両行 証明手数料		880
自治会費	自治会費	1,171,000	※
	自治会費集金手数料		42,790
	連合自治会費		233,400
	連合・修繕引当		194,500
	連合・建替準備金		194,500
会議	集会所使用料		28,100
	コピー代		37,200
協賛等	ふれまち夏祭り協賛金		58,350
	夏祭り出店収益金	3,156	
	ひふみ会		108,000
	WEBプロジェクト協賛金		27,500
	敬老の日お祝い		55,000
環境	緑道掃除・シルバー		277,303
	わけとんカレンダー		6,900
	カラス除ネット		11,626
	防犯カメラ電気料金		25,666
	防犯灯電気料金		117,216
事務	会計事務用品		1,100
	振込手数料		4,290
合計		1,175,011	1,424,321
差引収支			▲ 249,310

別紙 自治会費収納

三井住友・みなと銀行および手持金の収支は別紙

自治会費収納状況

銀行振替入金	385戸分	1,155,000	—		
別途集金	下記9戸分	30,500	—		
	自治会費年間支払・林様		6,000	領収書控	手持金
	自治会費年間支払・日浅様		6,000	領収書控	
	自治会費・奥田様		3,000	領収書控	
	自治会費・志智様		3,000	領収書控	
	自治会費・安川様		3,000	領収書控	
	自治会費・横山様		3,000	領収書控	
	転入自治会費・岩佐様		1,500	領収書控	
	転入自治会費・大岩様		2,000	領収書控	
	転入自治会費・河田様		3,000	領収書控	
返金	下記6戸分	-14,500	—	—	
	転出返金・志智様		1,000	確証46	
	転出返金・山下様		2,000	確証27	
	前年度転出停止漏れ・3戸		9,000	確証14	住銀
	転出返金・宮前様		2,500	確証15	

令和6年上期自治会費収入	1,171,000
--------------	-----------

別途 銀行振替手数料支払い	42,790
---------------	--------

三井住友銀行、みなと銀行、手持金 各収支

三井住友銀行定期預金	9,120,000
------------	-----------

三井住友銀行		
	収入 (A)	支出 (B)
普通預金・前年度繰越	7,251,918	
預金利息	781	
証明手数料		440
自治会費振替入金	1,155,000	
会計手持金へ		170,000
支出金・詳細別紙		643,135
計	8,407,699	813,575
(A) - (B)		7,594,124
9 月末通帳残高 (1)		7,594,124

確証 3

みなと銀行		
	収入 (A)	支出 (B)
普通預金・前年度繰越	1,420,439	
預金利息	74 ※	
証明手数料		440
連合自治会費		622,400
計	1,420,513	622,840
(A) - (B)		797,673
9 月末通帳残高 (2)		797,673

内13円は前年度未計上分

確証 1 8

確証 1 3

会 計 手 持 金		
	収入 (A)	支出 (B)
前年度繰越	5,556	
三井住友・手持金受入れ	170,000	
自治会費別集金	30,500	
夏祭り出店仮払い		25,000
同上・返金	25,000	
夏祭り出店収益	3,156	
支出金・詳細別紙		172,406
計	234,212	197,406
(A) - (B)		36,806
9 月末会計手持現金 (3)		36,806

確証 5 0

9 月末合計残額 (1) + (2) + (3)	8,428,603
--------------------------	-----------

計 算 書